

1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり			
対象事業	現状・課題	意見	理想像
事業番号 6 出前講座・講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の実績は1件であり、講座の申し込みにつながる工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの会議など、様々な場所に出向いて、出前講座を実施してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の推進のためには、家庭教育も重要である。出前講座で保護者たちの意識変革を図ることで、家庭において子どもたちに男女共同参画の必要性を伝えてもらう。</li> </ul>
事業番号 11 “男女共同参画フォーラム”の開催／各種セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な媒体を使って広報しているが、情報を見ていない人もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代のコミュニケーションに対応できる啓発の仕方が必要である。</li> <li>・市が男女共同参画を推進するだけでなく、地域において男女共同参画を推進するネットワークづくりができると、より男女共同参画が推進されるのではないか。</li> <li>・PTAなどと積極的に連携してセミナーを開催することで、参加した人が男女共同参画について考えるきっかけになるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において、男女共同参画を推進するネットワークができる。</li> <li>・様々な団体と連携して取組を行う。</li> </ul>
事業番号 17 女性人材リストの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材リスト登録者数は増えているが、活動の機会が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材リスト登録者が集まって話す機会があると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進するために、人材リスト登録者が活躍できる機会を多く作る。</li> </ul>

## 2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

対象事業	現状・課題	意見	理想像
事業番号 19 審議会等委員への女性参画促進 事業番号 20 審議会等への女性参画促進のための指針等の周知 事業番号 21 審議会等の委員の改選期等における女性参画についての事前協議／審議会等への女性参画状況調査及び公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会等の改選の際には、所管課と事前協議を行い、各課から審議会等の委員推薦依頼を推薦団体へ行うときに、「女性の適任者がいれば推薦をお願いします」という文言を入れてもらうことで、女性委員増加につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の参画が進んでいるが、特定の人が複数の役職を掛け持ちするような構成の偏りもあるのではないかと。</li> <li>・ 女性が多数を占めている分野についても、男性の参画が進むべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる分野に男女が共に参画する。</li> </ul>
事業番号 22 男女共同参画の視点を取り入れた防災計画・マニュアルの整備／男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の避難所の設営などが「男性目線」に偏っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災会議には男性が多く、現状、女性の意見を反映させるような仕組みが無いように思われるので、女性市民の意見も反映させるような仕組みがあると良い。</li> <li>・ 避難所利用者に対して、「何か不便を感じなかったか？」といったアンケートをしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災計画等に女性の意見も反映できるようにする。</li> </ul>
事業番号 23 市内企業等への啓発や意見交換 事業番号 24 労働に関する法制度やワーク・ライフ・バランスの啓発／仕事と家庭等のバランスに配慮する事業所の事例紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページや商工会議所を通じて情報提供を行っている。</li> <li>・ 商工会議所から経営者向けの働きかけは可能であるが、女性に特化した取組は難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業側も人材不足のところが多い。女性も働きやすい職場にすることで、男性従業員も含めてみんなが働きやすくなり、それが経営的にもプラスになるということを経営者に理解してもらうことで、男女が働きやすい労働環境が整備されていくのではないかと。</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、子どもの頃から教育が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女が共に働きやすい労働環境が整備され、みんながワーク・ライフ・バランスの実現ができる。</li> </ul>

4 女性が活躍できる社会づくり

対象事業	現状・課題	意見	理想像
事業番号 43 特別保育事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する保育ニーズに対応できるよう様々な保育サービスを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援については、様々な施策を行っているが、介護を行っている家庭への支援は不足しているのではないかと。(特に自宅介護)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護が始まると女性に負担が偏ることが多いので、早い段階から家庭内で男女共同参画を進めておくことで、介護負担が女性のみには偏らないようにする。</li> <li>介護休暇を取りやすい環境を作る。</li> </ul>
事業番号 44 放課後児童クラブ事業の充実 事業番号 45 子育て支援総合コーディネーター事業の推進／ファミリー・サポート・センター事業の推進 事業番号 46 放課後子ども教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター登録者数は増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育の預かり時間が延長(17時半まで→19時まで)され、ファミリー・サポート・センターに対する「お迎え」の需要が減ったと思われる中で登録者数が増えているが、現在ほどのように活用されることが多いか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室と学童保育をつなぐような試みが行われると良い。</li> </ul>
事業番号 47 子どもクラブ活動等への参加促進 事業番号 48 父親向け育児講座の開催 事業番号 49 育児教室等の開催 事業番号 50 授業参観等への参加促進／教職員への育児休業の取得の周知／PTA(父親委員会)活動への参加促進 事業番号 51 男性の家事参加を促す講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報は様々な方法で行っている。</li> <li>子ども関連の保護者会などの参加者は、女性(母親)がほとんどである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状、女性が主体となって活動しているところに、男性にも参加してもらえよう工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修イベント等への男性参加者を増やす。</li> </ul>